

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

資料 2

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和元年度の取組内容等	今後の取組予定等	進 捗
				元年度	2年度	3年度					
I－①－1 市政への市民参画 機会の拡充	若者や子育て世代を中心としたワークショップの開催をはじめ、パブリックコメントの実施やインターネット市政モニター制度の活用等により、市民に対する市政への参加・参画機会の拡充を図る。	企画政策課・市民協働課	－	実施 ワークショップの開催	継続実施 継続開催	継続実施 継続開催	開催回数・参加者数 令和元年度2回130人 令和2年度2回140人 令和3年度2回150人	開催回数・参加者数 令和元年度2回92人	国際医療福祉大学の学生等を対象としたワークショップを開催し、市民等の意見を集約するとともに、パブリックコメントの実施や市政モニター制度の活用により、市民の市政への参画機会の拡充を図った。	市政に対する興味関心を持っていただけよう、引き続き様々なテーマや手法等によるワークショップを開催するとともに、市政モニター制度等を活用し、市民参画機会の更なる拡充を図っていく。	△
I－①－2 国際医療福祉大学と地域との連携の推進	平成26年4月1日付で締結した「（仮称）成田キャンパスの開設に関する基本協定書」に基づき、保健医療、人材育成、生涯学習等の分野において連携事業を実施することにより、地域の発展による市民福祉の増進を図る。	国家戦略特区推進課	－	実施 連携事業の実施	継続実施 連携事業の実施	継続実施 連携事業の実施	連携事業の実施 毎年度20事業以上	連携事業の実施 令和元年度42事業	市、区長会会長、公津地区区長会代表による地域連携推進懇話会を開催し、新規事業に係る実施要望をとりまとめた。これを踏まえ、国際医療福祉大学と地域連携推進協議会を開催し、実施済みの38事業の他にも、事業実施について要望・調整を行い、令和元年度中に4件が新たに実施された。	令和2年3月に国際医療福祉大学成田病院が開院し、医学部の教育、臨床、研究の機能が揃うため、地域のニーズも踏まえながら、連携事業の拡大に努める。	◎
I－①－3 附属機関等への女性登用率の向上	各種団体等に委員等の推薦を依頼する際に、女性の参画について協力を要請するとともに、公募制を取り入れ、広く市民（特に女性）の参画を促す。また、女性委員のいない附属機関等の解消を図り、男女共同参画計画に基づき、女性委員の登用率の向上を図る。	行政管理課・市民協働課	関係課	実施 女性登用率の向上	継続実施 女性登用率の向上	継続実施 女性登用率の向上	女性委員の登用率 毎年度35%以上	女性委員の登用率 令和元年度26.5%	「第3次成田市男女共同参画計画 成田市DV対策基本計画」、「附属機関等の設置及び運営に関する指針」等に基づき、女性登用率の向上を図った。年度末の改選時にあわせ、各課へ託児サービスの導入などについて通知を行い、審議会等へ女性の参画を促進する環境整備を図った。	令和2年4月1日現在の女性委員の登用率は26.5%にとどまったため、引き続き各課への協力依頼及び情報提供を行うとともに、外部への周知としてホームページに登用状況を公表していく。	△
I－①－4 附属機関等における公募委員等の市政参画の推進と委員構成の見直し	附属機関等の施策検討の場への、公募委員等の参画を推進し、若者や女性をはじめ幅広く登用することで、市政への市民参画の推進を図り、市政への意見反映を推進する。	行政管理課	関係課	実施 公募・若者の登用率の向上	継続実施 公募・若者の登用率の向上	継続実施 公募・若者の登用率の向上	公募委員の登用率 毎年度10%以上 若者の登用率 毎年度5%以上	公募委員／若者の登用率 令和元年度8.2%／2.9%	附属機関等委員等調査時に、各種指針等を改めて通知し、公募・若者委員の登用率の向上を図った。	令和2年4月1日現在の公募委員の登用率は8.23%、若者の登用率は2.93%にとどまったため、適切なタイミングで情報提供を行うことで、登用率の向上を図る。	△
I－①－5 自主防災組織の育成と結成促進	災害に備え、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成を促進する。また、既設の自主防災組織に対し、訓練支援や研修会などを実施し、組織の活性化と地域防災リーダーの育成強化を図る。	危機管理課	－	実施 自主防災組織の育成・結成促進	継続実施 自主防災組織の育成・結成促進	継続実施 自主防災組織の育成・結成促進	自主防災組織数 令和元年度133組織 令和2年度140組織 令和3年度147組織	自主防災組織数 令和元年度132組織	各地区総会等に年間50回出向いて、防災講話等を実施し、組織結成の必要性等を啓発した。自主防災組織数は132組織となっている。	引き続き各地区総会等に出向き組織結成の必要性等を啓発し、組織率の向上に努める。	○
I－①－6 避難所運営委員会の設立	災害に備え、住民が主体となった避難所運営ができるよう、地域団体、市が派遣する避難所担当職員、施設管理者等で組織する避難所運営委員会の設立を促進する。	危機管理課	－	実施 設立の促進	継続実施 設立の促進	継続実施 設立の促進	避難所運営委員会数 令和元年度18箇所 令和2年度23箇所 令和3年度28箇所	避難所運営委員会数 令和元年度13箇所	防災講話等を実施し、委員会設立の必要性等を啓発したが、新たな避難所運営委員会の設立にはつながらなかった。	設立に向けての地区内での気運の醸成や調整に時間を要しているため、組織設立の必要性等を啓発し、委員会の設立の増に努める。	△
I－①－7 ボランティアガイドの育成	成田山新勝寺や成田国際空港で活動しているボランティアガイドが、本市及び周辺市町の観光スポットを案内できるように研修内容を充実させ、東京オリンピック・パラリンピックに向けて増加が予想される観光客の満足度を高めるため、ボランティアガイドの質の向上及び体制の強化を図る。	観光プロモーション課	－	実施 研修会の充実	継続実施 研修会の継続実施	継続実施 研修会の継続実施	アンケート調査による満足度 毎年度「Excellent」評価95%以上	アンケート調査による満足度 令和元年度「Excellent」評価97%	台風被害や新型コロナの影響によりボランティアガイドの新規募集は行わなかったが、ボランティアガイド間の情報共有の機会を設けることなどにより、資質の向上を図った。	引き続きボランティアガイドの資質の向上に努める。	◎
I－①－8 総合型地域スポーツクラブの設立支援	スポーツを通じて住民が主役となる地域づくりを推進し、「エンジョイ中台S.S.C」をモデルケースとして、パンフレットによるクラブの案内や市ホームページへのプログラムの掲載、クラブのPRなど、他の地域でも新たなスポーツクラブが設立できるよう積極的に支援する。	スポーツ振興課	－	実施 新たなスポーツクラブの設立	継続実施 積極的な支援	継続実施 積極的な支援	総合型地域スポーツクラブの設立 令和元年度1クラブ	総合型地域スポーツクラブの設立 令和元年度0クラブ	広報等を活用し、積極的に周知を行った結果、1団体から相談があり、設立に向けた準備を行った。	令和2年5月中に1クラブの設立を予定しており、設立後は広報面で支援を行っていく。	△

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和元年度の取組内容等	今後の取組予定等	進 捗
				元年度	2年度	3年度					
I－①－9 なりた環境ネット ワークの推進	市民や各種団体と協働し、市内の道路や河川等の公共空間における環境整備や環境保全活動を継続的に行うことにより、環境美化団体を育成し、そのネットワーク化を促進する。	環境計画課	－	実施 登録団体の確保	継続実施 登録団体の確保	継続実施 登録団体の確保	登録団体数 令和元年度73団体 令和2年度74団体 令和3年度75団体	登録団体数 令和元年度73団体	市となりた環境ネットワークの共催により、清掃活動や環境啓発イベントを実施した。新たに印旛沼に係る環境講演会や親子体験セミナーを開催するなど市民参加の促進を図った。	新型コロナウイルスの影響により、活動が制限されるが、可能な限り清掃活動や、啓発活動を行うとともに、ポスターやチラシで会員を募り、登録団体数の増加を目指す。	◎
I－①－10 避難行動要支援者の 避難支援体制の整備	災害対策基本法に基づく「避難行動要支援者名簿」を整備し、避難支援等関係者の協力を得ながら、個別の避難支援計画の策定を進め、地域共助の考えを前提とした災害時に有効に機能する避難支援体制の確立を推進する。	社会福祉課		実施 名簿情報の提供・個別計画の策定	継続実施 名簿情報の提供・個別計画の策定	継続実施 名簿情報の提供・個別計画の策定	要支援者名簿への新規掲載同意者／個別計画の新規策定件数 毎年度300人／毎年度300件	要支援者名簿への新規掲載同意者／個別計画の新規策定件数 令和元年度0人／0件	令和元年9月から立て続けに発生した台風による大規模な災害への対応により、作業が遅延し、同意書の発送にとどまった。	令和元年度末に新規登録対象となった941人に同意書を発送しており、令和2年度中に新規掲載同意者が増える見込みである。	△
I－①－11 市民参加型の子育て 応援サイトの充実	子育てに関する最新の行政情報、イベント情報を配信する「なりた子育て応援サイト」と、ボランティア編集員が市民目線で情報を配信する「なり☆すく」の充実を図るため、ボランティア編集員の募集を継続するとともに、編集会議においてライティング講座等を実施する。	子育て支援課	－	実施 ボランティア編集員の募集	継続実施 ボランティア編集員の募集	継続実施 ボランティア編集員の募集	ボランティア編集員数 令和元年度13人 令和2年度各15人 令和3年度各15人	ボランティア編集員数 令和元年度9人	11回の編集会議を開催し、23件の記事を公開した。編集会議においてライティング講座実施するなど内容の充実を図るとともに、子育て世帯を対象としたイベント等で勧誘を行ったが、新たなボランティア編集員のなり手がなく、人数は減少してしまった。	ボランティア編集員の募集を継続するとともに、引き続き編集会議にてライティング講座等を実施し、編集会議の充実を図る。	△
I－①－12 表参道の街並み景 観形成への市民参 加の推進	地元街づくり団体と市が協働して街並み・街づくり事業等を実施することにより、JR・京成成田駅から成田山新勝寺へ通じる表参道の整備と街並み景観の形成を図る。	市街地整備課	－	実施 セットバック1件	継続実施 セットバック1件	継続実施 セットバック1件	セットバック進捗率 令和元年度91％ 令和2年度92％ 令和3年度93％	セットバック進捗率 令和元年度90％	平成30年度から繰り越したセットバック1件は実施したが、令和元年度は、セットバック未実施者からの事業への協力が得られず実施できなかった。	今後も地元街づくり協議会と協働し、本事業の推進を図る。	△
I－①－13 公園と緑地の管理 への市民参加の推 進	地区ごとにある街区公園と緑地の管理業務について、地元の区、自治会等による管理への移行を推進する。	公園緑地課	－	実施 市民参加の推進	継続実施 市民参加の推進	継続実施 市民参加の推進	地元地区による管理 令和元年度26箇所 令和2年度27箇所 令和3年度28箇所	地元地区による管理 令和元年度23箇所	公園・緑地の良好な管理を担う自治会等がなく、地元地区による管理を増やすことができなかった。	市民協働によるまちづくり推進の観点から、引き続き、地元自治会等による管理への移行に取り組む。	△
I－①－14 景観形成推進事業 の実施	なりた景観資産の登録、景観形成重点地区の指定を進め、景観計画に掲げる「市民の住むことへの誇りと愛着を育む景観づくり」に向けて、説明会等を実施し、地域住民と協働での意識醸成を図り、なりた景観形成を推進する。	公園緑地課	－	実施 積極的な登録、活用・保全	継続実施 積極的な登録、活用・保全	継続実施 積極的な登録、活用・保全	なりた景観資産の新規登録箇所数 毎年度2箇所	なりた景観資産の新規登録箇所数 令和元年度1箇所	なりた景観資産の募集について、広報なりたやホームページなどで周知を行い、応募のあったうち、登録は1箇所となった。	積極的に募集の周知を図り、景観に対する意識の醸成、事業の推進に努める。	△
I－①－15 女性農業委員の登 用促進	現在の農業委員の任期は令和2年7月19日までであり、次回の任命において、女性農業委員の積極的な登用を促進する。	農業委員会事務局	－	－ －	実施 女性委員の積極的な登用	－ 委員の継続	女性委員の登用率 令和2年度30％		令和2年度改選に向けて、区長回覧や実行組合長回覧などを活用して女性農業委員の積極的な登用を依頼するなど、女性農業委員の積極的な登用のための準備を進めた。	令和2年度は改選が行われる年度であることから、女性農業委員の積極的な登用を促進する。	○
I－①－16 小・中・高校生向 けの選挙啓発の実 施	選挙や政治を身近なものとして感じてもらえるよう、未来の有権者である小・中・高校生向けに、出前講座や模擬投票を引き続き実施する。	選挙管理委員会事務局	－	実施 選挙啓発の実施	継続実施 選挙啓発の実施	継続実施 選挙啓発の実施	出前講座の実施回数 毎年度5回	出前講座の実施回数 令和元年度4回			

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和元年度の取組内容等	今後の取組予定等	進 捗
				元年度	2年度	3年度					
I－①－17 地域コーディネーターの配置の拡大	地域ぐるみで学校を支援していくために、地域のボランティアを募り、学校とボランティアの間の連絡調整の役割を担う地域コーディネーターを各学校に配置し、全校配置を目指して順次拡大していく。	学務課	－	実施 地域コーディネーターの配置	継続実施 地域コーディネーターの配置	継続実施 地域コーディネーターの配置	地域コーディネーター数 令和元年度24人 令和2年度26人 令和3年度28人	地域コーディネーター数 令和元年度14人	各学校に設置された学校支援地域本部への地域コーディネーターの配置を目標に取り組んできたが、人材確保が難しく、14人とどまった。	今後は生涯学習課の事業と連携して、人材の確保を行っていく。	△
I－①－18 放課後子ども教室の充実	学校との連絡調整や地域住民との協働を図りながら、放課後子ども教室の実施校を増やし、学校・家庭・地域が一体となった教育体制を構築する。	生涯学習課	－	実施 実施校の増設	継続実施 実施校の増設準備	継続実施 実施校の増設	実施校／参加児童数／ボランティア数 令和元年度8校／310名／150名 令和3年度9校／340名／170名	実施校／参加児童数／ボランティア数 令和元年度8校／342名／230名	実施校が1校増加しただけでなく、ボランティアスタッフが活動内容を吟味し、児童の興味・関心のある内容を実施した結果、全体的に参加児童数も増加し、342名となった。ボランティアスタッフについても、国際医療福祉大学の学生を中心に増加し、230名となった。	令和2年度については、新規に1校増となり9校で実施予定である。今後も運営委員会等の意見等をもとにコーディネーターを発掘し、地域のニーズに応じて新規開設校を増やせるように努める。	◎
I－①－19 消防団の充実強化	消防団協力事業所の拡充など、消防団員の加入しやすい環境を整備するとともに、OB団員や学生、機能別消防団員を導入するなど、消防団員の確保を図り、訓練計画に基づき訓練を実施し、地域の災害対応力を充実させる。	消防総務課	－	－ 機能別分団の導入の検討	実施 機能別分団の導入	継続実施 訓練の実施	消防団員数 令和2年度1,535人		消防団協力事業所は41事業所に増加した。また、国際医療福祉大学の学生7名が入団し、女性消防団員は27名となるとともに、全体の消防団員数は1,433名となった。	就業形態の変化から消防団員の確保は、全国的な課題となっている。消防団への加入促進を継続していくとともに、機能別消防団員の導入を目指し、消防団員の確保を図る。	○
I－①－20 応急手当普及活動の推進	普通救命講習会等を指導できる応急手当普及員の増加を図り、応急手当講習の受講者数を増加させ、更なる普及活動を推進する。	警防課	－	実施 応急手当普及活動の推進	継続実施 応急手当普及活動の推進	継続実施 応急手当普及活動の推進	応急手当講習の受講者数 令和元年度3,483人 令和2年度3,563人 令和3年度3,643人	応急手当講習の受講者数 令和元年度3,766人	応急手当講習の開催回数を増やし、受講者は3,766人となった。	新型コロナウイルス感染症の状況の推移を見守りつつ、開催する予定である。	◎
I－②－1 「広報なりた」の電子媒体等による配布の推進	広報なりたの配布方法には新聞折り込みのほかに、個別送付、公共施設等での取得、ホームページやスマートフォンによるマチイロの閲覧などがあるが、紙媒体での配布よりも、ホームページでの閲覧やマチイロの活用を促す。	広報課	－	実施 マチイロの普及	継続実施 マチイロの普及	継続実施 マチイロの普及	マチイロ登録者数 令和元年度2,100人 令和2年度2,200人 令和3年度2,300人	マチイロ登録者数 令和元年度2,756人	ホームページ等で積極的に周知を行った結果、令和元年度の登録者数は2,756人となった。	引き続き、マチイロの周知に努めていく。	◎
I－②－2 メディアミックス広報等による市政情報の発信	近年普及しているスマートフォン等に対応した伝達性、拡散性に優れたインスタグラムなどのSNSを活用し、市民はもとより、市外に向けたより広範囲で効果的な情報発信を実施する。	広報課	関係課	－ インスタグラム導入の検証	実施 インスタグラムの運用	継続実施 インスタグラムの運用	インスタグラム投稿件数 令和元年度－ 令和2年度150件 令和3年度180件	インスタグラム投稿件数 令和元年度136件	当初の予定を早め、令和元年5月1日からインスタグラムのアカウントを開設し、投稿を開始した。季節ごとの市内の日常風景やイベントの様子など、136件を投稿した。	引き続き、インスタグラムの投稿を継続していく。	◎
I－②－3 子育て世代へ配慮した庁舎づくり	授乳室と、折り畳み式のおむつ替えスペースを増設し、トイレの個室にベビーキープを新設する。	管財課	－	実施 ベビーキープの新設等	継続実施 既存設備の改修・増設等	継続実施 設備の活用	ベビーキープ／授乳室／おむつ替えスペース 令和元年度2箇所／0箇所／1箇所 令和2年度2箇所／1箇所／1箇所	ベビーキープ／授乳室／おむつ替えスペース 令和元年度2箇所／0箇所／0箇所	子育て世代へ配慮した庁舎づくりのため、子育て支援課、保育課のある行政棟2階の男子トイレ及び女子トイレに、それぞれ1基のベビーキープを設置した。	令和2年度に、議会棟1階の男子トイレ及び女子トイレに、それぞれ1基のベビーキープを設置する。授乳室及びおむつ替えスペースの設置については、平成30年度に設置した設置型授乳室の利用状況等を考慮しつつ検討する。	△
I－②－4 税務証明書のコンビニ交付の実施	マイナンバーカードを利用し、身近なコンビニのキオiosk端末（マルチコピー機）で税務証明を発行することにより、市民の利便性向上を図る。	市民税課	－	先進自治体への情報収集等	導入準備	実施 コンビニ交付の実施	コンビニ交付サービスの開始：令和3年度		県内市町村への情報収集を行うとともに、ベンダーへの費用見積及び導入した場合の作業工程等に関する資料収集を行った。	収集した情報や資料を検討した結果、現時点では費用対効果が少ないことから、マイナンバーカードの交付率等を注視しつつ、引き続き検討を行っていく。	△

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和元年度の取組内容等	今後の取組予定等	進 捗
				元年度	2年度	3年度					
I－②－5 スポーツツーリズムの推進による地域活性	3年連続で大規模スポーツイベントが開催され、国内外から多くの方々が成田市を訪れることが期待されることから、これを絶好の機会と捉えるとともに、2020年以降においても持続発展的なスポーツツーリズムを推進するため、各種大会や事前キャンプの誘致、ホストタウン事業などに取り組んでいく。	スポーツ振興課	－	実施 誘致・都市ボランティアの育成	継続実施 誘致・都市ボランティアの育成・活用	継続実施 誘致・都市ボランティアの育成・活用	スポーツツーリズムに関するイベントの開催・誘致数 毎年度5件	スポーツツーリズムに関するイベントの開催・誘致数 令和元年度10件	レスリングワールドカップやゲーリックフットボール北アジア大会を招致するとともに、パラスポーツ体験会や共生社会講演会を開催し、スポーツツーリズムを推進した。	新型コロナウイルス感染症の状況の推移を見守りつつ、イベントの開催を検討していく。	◎
I－②－6 マイナンバーカード普及によるコンビニ交付の利用拡大	マイナンバーカードの普及を推進し、より一層のコンビニ交付利用拡大を図る。	市民課	－	実施 カードの普及推進、コンビニ交付拡大	継続実施 カードの普及推進、コンビニ交付拡大	継続実施 カードの普及推進、コンビニ交付拡大	証明書のコンビニ交付発行割合 令和元年度5.5％ 令和2年度6％ 令和3年度7％	証明書のコンビニ交付発行割合 令和元年度5.6％	マイナンバーカードの交付枚数は4,944枚、令和2年3月31日現在の人口に対する交付率は17.9％となり、全国平均を上回っている。コンビニ交付枚数は7,924件となった。	引き続き、コンビニ交付のベースとなるマイナンバーカードの普及を推進する。	◎
I－②－7 特定健康診査受診率の向上	未受診者への勧奨はがきの対象を拡大するとともに、アンケートを実施することで未受診の要因分析を行い、より効果的な受診率向上対策を行う。	保険年金課	健康増進課	実施 受診率向上対策の実施	継続実施 受診率向上対策の実施	継続実施 受診率向上対策の実施	特定健康診査受診率 令和元年度40％以上 令和2年度45％以上 令和3年度50％以上	特定健康診査受診率 令和元年度36％	AIを活用した未受診者への勧奨を40歳以上の約17,171人に対して実施した。また、未受診者1,020人に対してアンケートを実施（回収率は約40％）し、結果から未受診の要因を分析した。	引き続き受診率の向上に取り組む。	△
I－②－8 国保加入者の健康づくり及び医療費の適正化	糖尿病が重症化するリスクのある方への保健指導を継続するとともに、受診勧奨を強化して治療につなげ、人工透析になることのないよう支援を行う。	保険年金課	健康増進課	実施 リスク対象者への保健指導	継続実施 リスク対象者への保健指導	継続実施 リスク対象者への保健指導	新規透析患者数 令和元年度17人 令和2・3年度各15人	新規透析患者数 令和元年度9人	前年度の健康診断の結果をもとに、糖尿病性腎症発症のリスクがある方について保健指導を実施し、受診勧奨も行なった。	糖尿病重症化予防事業の参加者を増やすため、チラシ等で参加を促す予定である。	◎
I－②－9 生活困窮者の自立支援の推進	生活困窮者自立支援事業として、生活に困っている方の相談窓口を設置し、ハローワーク等の関係機関と連携のうえ、就労や家計改善、住居確保などの支援を行うとともに、必要に応じて支援プランを作成し、生活保護に至る前に、自立までの継続的なサポートを行う。	社会福祉課	－	実施 自立支援の推進	継続実施 自立支援の推進	継続実施 自立支援の推進	就労支援対象者が就労に至る割合 令和元年度40％ 令和2年度43％ 令和3年度45％	就労支援対象者が就労に至る割合 令和元年度92.9％	相談窓口により就労支援を行い、就労支援対象者57人のうち、53人が就労に至った。	今後も自立支援事業等の継続的な周知を行い、生活困窮者への制度浸透に努める。また、相談者の生活を立て直し、自立した生活を送れるよう支援を行う。	◎
I－②－10 特別養護老人ホーム入所待機者の縮減	特別養護老人ホームの整備により、市内の入所待機者の縮減を図る。	高齢者福祉課	－	実施 100床の増設	継続実施 入所待機者の縮減	継続実施 入所待機者の縮減	入所待機者数 令和2年度50人		平成30年度に40床の増設が決定し、残る60床の増設に向け事業者等との折衝を行ったが、条件に合った整備をできる事業者がなく、現介護保険事業計画期間中の100床の増設は困難となった。	令和3年度から令和5年度までを期間とする次期介護保険事業計画の策定において、入所待機者数の縮減に取り組んでいく。	△
I－②－11 オンデマンド交通高齢者移送サービスの見直し	より効率的に運用することで、利便性の向上を図るとともに、引き続き課題の整理と効果の検証を行いながら、地域公共交通網形成計画の策定方針に沿って、サービス内容の見直しを行う。	高齢者福祉課	－		実施 方針の見直し	継続実施 見直し後の運用	オンデマンド交通の運用方針及び高齢者外出支援策の方針の見直し：令和2年度		法定協議会を設置し、オンデマンド交通高齢者移送サービスの見直しの検討を行った。	地域公共交通計画を策定する中で、オンデマンド交通についても検討を行う。	○
I－②－12 介護予防・生活支援サービス等の充実	地域介護予防活動支援事業等により、地域における自立支援の取組を推進するとともに、住民ボランティア等の住民主体の自主活動として行う生活援助などの多様なサービスを提供する。	介護保険課	－	実施 団体への支援	継続実施 支援・多様なサービスの提供	継続実施 支援・多様なサービスの提供	介護予防に取り組む団体の支援：令和元年度、多様なサービスの提供：令和2年度		あおぞら会等の各種事業により、地域の介護予防活動を支援するとともに、生活支援体制整備事業において、高齢者等のニーズに関するアンケートの取りまとめ結果等を踏まえて、買い物支援策を検討し、地域住民等の協力を得つつ、移動販売、買い物ツアー等につなげた。	買い物支援策の拡充に向け、中心として活動する生活支援コーディネーター及び生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体の取組を支援していく。	○

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和元年度の取組内容等	今後の取組予定等	進 捗
				元年度	2年度	3年度					
I－②－13 地域包括支援セン ターの機能強化	東部センター大栄支所の新設・中央圏域の再編と、センターの評価・センター事業計画の見直しによるPDCAサイクルの確立により、センターの機能強化を図る。	介護保険課	－	実施 受託法人の選定、評価・計画の一体的運用	継続実施 評価・計画の一体的運用	継続実施 評価・計画の一体的運用	受託法人の選定、評価・計画の一体的運用：令和元年度		東部地域包括支援センター大栄支所を新設するとともに、中央圏域を再編し、受託法人の公募を実施した。また、地域包括支援センターの実地指導等により、当該年度の評価と翌年度の計画策定を一体的に実施した。	地域包括支援センター等運営協議会の意見を聴きながら、引き続きセンター運営のPDCAサイクルの強化に取り組む。	◎
I－②－14 病児・病後児保育の充実	病児・病後児保育施設間の連携強化や、利用・予約状況の見える化による利便性の向上を行うことで、病児・病後児保育の充実を図り、児童の健全育成と保護者の就労の両立を図る。	子育て支援課	－	実施 施設の連携強化	継続実施 利用・予約状況の見える化	継続実施 利便性の向上	病児・病後児保育施設延利用者数 令和元年度910人 令和2年度940人 令和3年度970人	病児・病後児保育施設延利用者数 令和元年度1,009人	利用・予約状況の見える化の実施に向けて、毎日の施設の利用及び予約状況の確認を行うとともに、その情報を共有することで、施設間の連携強化を図った	利用・予約状況の見える化による利便性の向上を図る。	◎
I－②－15 私立保育所の施設整備支援による待機児童解消の推進	私立保育所の施設整備を支援することにより、新たな私立保育所の誘致を推進し、保育の受け皿を拡大することで、待機児童の解消を図る。	保育課	－	実施 私立保育所の誘致	継続実施 私立保育所の誘致	継続実施 私立保育所の誘致	新たな私立保育所の開園 令和2年度3施設		施設整備費を支援することで私立保育所を誘致し、令和2年4月1日に3施設が開園した。	引き続き、様々な施策の実施により、待機児童の解消を図っていく。	◎
I－②－16 在宅医療・介護連携の推進	切れ目のない医療と介護の連携を実現するため、医師団をはじめとする地域の医療・介護関係者と協議・連携し、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築する。	健康増進課	介護保険課	実施 医療・介護関係者との連携強化	継続実施 医療・介護関係者との連携強化	継続実施 医療・介護関係者との連携強化	医療・介護関係者向け会議／市民向け普及啓発活動 毎年度5回／毎年度1回	医療・介護関係者向け会議／市民向け普及啓発活動 令和元年度5回／1回	医療・介護関係者向け会議を3回実施するとともに、入退院支援モデル事業実施検討委員会に2回参加し、医療・介護関係者との連携強化を図った。また、在宅医療への理解を深めてもらうため、市民向け普及啓発活動として講演会を開催し、81名の参加者を得た。	引き続き、切れ目のない医療と介護の連携を目指し、地域の医療・介護関係者と情報共有や協議する機会を設定するなどし関係づくりを図る。また、在宅医療に関する理解を深めてもらえるよう住民への普及啓発を行う。	◎
I－②－17 子育て世代へのサポート体制の充実	妊娠・出産・育児に関して不安や負担を抱えている妊産婦等への相談、支援を行うため、「子育て世代包括支援センター」を活用し、訪問型産後ケア事業や宿泊型産後ケア事業を実施することで、サポート体制の充実を図る。	健康増進課	－	実施 訪問型産後ケア事業の開始	継続実施 宿泊型産後ケア事業の導入	継続実施 サポート体制の充実	満足度／地域での子育て 令和元年度80％以上／95％以上 令和2・3年度85％以上／95％以上	満足度／地域での子育て 令和元年度85.4％／72.9％	訪問型産後ケア（手技あり）を延べ44回、赤ちゃん訪問事後訪問（手技なし）を延べ4回実施した。	令和2年度から宿泊型産後ケア事業を市外2か所の産科医療機関等への委託により開始する。また、本事業が市内でも利用できるよう、市内の病院と協議を行っていく。	△
I－②－18 新生成田市場でのサービスの提供	新生成田市場は閉鎖型施設とし、水産棟などでは徹底した温度管理を行うなど、衛生管理にも十分配慮した施設となり、これまで以上に安全安心な生鮮食料品を提供する。また、一般客向け施設として、飲食や物販等の機能を持つ集客施設を民設にて整備することとし、空港滑走路に隣接している特色を生かした観光拠点として、様々な情報を発信することで、観光振興などへも寄与する。	卸売市場	－		新生成田市場の整備	実施 新生成田市場の開場・サービスの提供	新生成田市場の開場：令和3年度、卸売業者取扱金額：令和3年度91億		令和3年度の開場・サービス提供に向けて、工事業者と契約を締結し、本体棟などの建設工事に着手した。	引き続き、新市場の建設工事を進めるとともに、管理運営体制の構築について検討を行う。また、集客施設棟の整備及び運営事業者の選定を行う。	○
I－②－19 空き家等対策の推進	空家等対策計画に基づき、空き家等の相談に対応するとともに、空き家バンクを活用した空き家の利活用や、空き家パトロールなどを実施していく。	建築住宅課	－	実施 空き家の利活用	継続実施 空き家の利活用	継続実施 空き家の利活用	空き家バンクへの物件新規登録件数 毎年度10件	空き家バンクへの物件新規登録件数 令和元年度1件	生活環境の保全を図るために、管理不全な空き家等の適切な管理を所有者等に依頼するとともに、固定資産税の納税通知書に同封されたチラシや広報なりたへの記事の記載により、空き家バンクの制度の内容を広く周知した。	特定空き家の発生を未然に防止するため、空き家等の相談に迅速に対するとともに、所有者等に対して空き家の適正な管理をお願いしていく。また、空き家バンクにより空き家の利活用促進を図る。	△
I－②－20 ICT教育の推進	小学校の情報通信ネットワークを普通教室まで整備し、タブレット端末を導入することで、ICT教育を推進する。	教育総務課	教育指導課	実施 校内LANの整備	継続実施 校内LANの整備	継続実施 校内LANの整備	校内LAN整備済校数 令和元年度17校/25校 令和2年度20校/25校 令和3年度21校/21校	校内LAN整備済校数 令和元年度17校/25校	計画どおり小学校4校の校内LANを整備した。	国においてはICT教育の推進を加速化させる方針であることから、令和2年度中に全校に校内LANを整備できるよう取り組んでいく。	◎

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和元年度の取組内容等	今後の取組予定等	進 捗
				元年度	2年度	3年度					
I－②－2 1 学校施設のバリアフリー化の推進	スロープの設置による段差の解消と多目的トイレの設置により、誰にでも利用しやすい施設に改善し、各学校のバリアフリー化を推進する。	学校施設課	－	実施 設置工事の実施	継続実施 設置工事の実施	継続実施 設置工事の実施	バリアフリー化整備率 令和元年度91.2% (31/34校) 令和3年度100% (29/29校)	バリアフリー化整備率 令和元年度91.2% (31/34校)	成田小学校に多目的トイレを整備した。	学校施設は災害時に避難所となり、高齢者等の利用が想定されることから、屋内運動場への整備の推進について検討を行っていく。	◎
I－②－2 2 教育相談事業の充実	年々対応に苦慮するケースが増えていることから、相談経験や教員経験などが豊富な指導員を配置し、幅広く対応できる人材を確保し、いじめ、不登校の予防及び早期発見・早期対応や、保護者が気軽に相談できる体制づくりを行う。	教育指導課	－	実施 相談体制の構築・周知	継続実施 相談体制の構築・周知	継続実施 相談体制の構築・周知	相談件数 毎年度5,500件以上	相談件数 令和元年度5,805件	児童だけでなく、保護者からは418件、教職員からは2,464件の相談を受け、いじめ、不登校の予防及び早期発見・早期対応につなげた。	引き続き、12校の拠点校の他、グループ校として残りの13校にも定期的に教育相談員を派遣できるよう体制を整え、市民ニーズに応じられるよう取り組んでいく。	◎
I－②－2 3 親子方式による給食施設での給食の提供	学校給食施設整備実施計画変更計画に基づき、親子方式による給食施設の整備を行うことで、食物アレルギーに対応した温かい給食を提供するとともに、栄養指導や地産地消などの食育を推進する。	学校給食センター	－	実施 親子方式による給食施設の推進	継続実施 親子方式による給食施設の推進	継続実施 親子方式による給食施設の推進	運用開始施設 令和2年度1施設	運用開始施設	親子方式による給食施設の整備事業として、美郷台小学校学校給食共同調理場増築工事を完了した。	平成小学校共同調理場は実施設計完了後に建設工事を開始する。	◎
I－②－2 4 障がい者等に対応した緊急通報システムの導入	聴覚や発語に障がいがある方のため、スマートフォンや携帯電話を利用して、音声によらない119番通報を可能にする。	指揮指令課	障がい者福祉課	実施 システムの導入	継続実施 システム登録者数の増	継続実施 システム登録者数の増	緊急通報システムの導入：令和元年度		令和2年2月から緊急通報システムNet119を稼働した。また、登録者増加に向け、障がい者福祉課と指揮指令課との合同による説明会を実施した。	ホームページへの掲載等による周知を行い、引き続き登録者の増加を図っていく。	◎
I－③－1 統計データの分析と活用	新たな統計情報など掲載内容の見直しを図るとともに、わかりやすい公表を行う。	行政管理課	－	見直しの検討	見直しの実施	見直し後の効果の分析	統計情報の掲載内容と公表方法の見直し：令和2年度		令和元年版成田市統計書の掲載内容について精査し、統計表の内容について見直しを行った。また、公表方法として新たにオープンデータとして公開可能か検討を行った。	公表方法について実施可能な方法を検討し、見直しを行う。	○
I－③－2 新地方公会計の活用	新地方公会計を活用し、現金主義会計では見えにくいコストやストック情報を分析や比較に活用することで、より効率的で透明性の高い財政運営を図る。	財政課	関係課	実施 統一基準による分析・比較等	継続実施 統一基準による分析・比較等	継続実施 統一基準による分析・比較等	統一的な基準による財務書類の活用：毎年度		統一的な基準による財務書類を作成するとともに、各種指標について近隣自治体等との比較を行い、ホームページに掲載した。	今後も継続的に統一的な基準による財務書類を整備し、年度別の比較や推移の分析、他市町村との比較などを実施する。	○
I－③－3 適切かつ効果的で公正な債権管理の実施	非強制徴収債権について、徴収業務移管による回収強化及び法的措置の活用並びに債権所管課との連携強化及び総合調整を図り、全庁における適切かつ効果的な債権の管理・回収を推進する。	納税課	関係課	実施 効果的な債権の管理・回収	継続実施 効果的な債権の管理・回収	継続実施 効果的な債権の管理・回収	移管債権の回収率 毎年度20％以上	移管債権の回収率 令和元年度44.0％	平成30年度に引き続き、非強制徴収債権の移管を受けた。移管を受けた債権については、訴えの提起や強制執行をするなど法的措置を活用し、債権回収業務を推進した。	非強制徴収債権回収の知識や技術の蓄積とその共有化を進めるとともに、強制執行などの法的措置をさらに活用することで未収債権の縮減に努める。	◎
I－③－4 消防本部開発行為等指導要領等の整備	成田市消防本部開発行為等指導要領等の判断基準を整理し、市民に分かりやすい基準を整備する。	警防課	－	内容等の選定	指導要領等の改正案の作成	実施 指導要領等の改正	改正した指導要領と設置基準の施行：令和3年度		指導要領等の判断基準の改正について、内容の精査及び検討を行った。	指導要領等の判断基準の改正案を作成し、令和3年度から改正した内容で施行する。	○

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和元年度の取組内容等	今後の取組予定等	進 捗
				元年度	2年度	3年度					
I－④－1 電子決裁の推進	電子決裁システムの課題等の検証と運用指針の見直しを行い、電子決裁を推進することで迅速かつ確実な文書回付、文書のペーパーレス化を図り、もって紙保存文書の減量化を促進する。	総務課	関係課	課題等の検証	運用指針の見直し	継続実施 電子決裁の推進	運用指針の見直し： 令和2年度 電子化率の向上等： 毎年度	電子化率の向上等 令和元年度2.9%増	電子決裁システムの課題等の検証には至らなかったが、電子化率は引き続き増加傾向にあり、26.4%となった。	電子決裁システムの課題等の検証と運用指針の見直しを行い、電子決裁を推進する。	○
I－④－2 書かない窓口の導入	市民が窓口で記載する各種申請書に、市が所有する情報資産と申請書作成ツールを活用して住所等の情報を印字し、印字された内容の確認及び署名で済むようにすることで、待ち時間の短縮や混雑の緩和を図る。	行政管理課	関係課	システム導入の準備	システムの導入	新たな窓口運用	書かない窓口の導入： 令和2年度		保険年金課窓口で使用している申請書を取りまとめ、システムの導入に向けた準備を行った。	システムの導入に向け、関係各課と調整を行い、仕様を決定していく。	○
I－④－3 共通システムの活用	「ちば電子申請システム」及び「ちば施設予約システム」を利用して、申請や届出などを行うことができる手続きを拡充し、利用者の利便性の向上を図る。	行政管理課	関係課	実施 システムの利用拡充	継続実施 システムの利用拡充	継続実施 システムの利用拡充	利用可能な手続又は施設数 毎年度1増	利用可能な手続又は施設数 令和元年度1件増	ちば電子申請システムで統計調査員への応募を新たに可能とした。また、システムの活用について庁内へ周知を行ったことで、パブリックコメントにおいてシステムを活用した件数も、前年度と比較して7件増加した。	今後も利用できる手続と施設数を増やし、利便性の向上に努めていく。	◎
I－④－4 福祉総合システムの構築	福祉部において、各業務で必要な情報を共有できる共通システムの構築を進め、業務の効率化と窓口サービスの充実を図る。	行政管理課	関係課	連携情報の精査	福祉総合システムの導入準備	福祉総合システムの導入	必要なシステムの整備： 毎年度、福祉総合システムの導入： 令和3年度		関係課と定期的に打ち合わせを行い、システムが保有する情報や仕様についての調整を図った。	引き続き関係課と調整を行い、システムの詳細を決定していく。	○
I－④－5 情報システムの防災対策の強化	基幹系業務システムをはじめ、重要な情報資産を保管、管理している場所が被災した場合でも、行政サービスの提供が継続できるよう、情報資産の遠隔地におけるバックアップ体制を強化する。	行政管理課	－	実施 候補地の検討及び体制整備	継続実施 保管体制の強化	継続実施 保管体制の強化	遠隔地バックアップの実施： 令和元年度		遠隔地保管を実施する場所を決定し、データバックアップの遠隔地保管を開始した。	今後もデータバックアップについて保管体制を適宜見直していく。	◎
I－④－6 情報セキュリティ対策の強化	標的型攻撃等の新たな脅威への対応や個人情報ファイル等の情報資産の管理に伴い、情報セキュリティポリシー等の検証・見直しを行うつつセキュリティ強化を図るとともに、情報漏えいが発生した際の被害を最小限にするため、新たなシステムの導入の検討を含め、多層的なセキュリティ対策を実施して行く。	行政管理課	関係課	実施 情報漏えい対策の強化	継続実施 情報漏えい対策の強化	継続実施 情報漏えい対策の強化	インシデント・ヒヤリハットの件数 毎年度0件	インシデント・ヒヤリハットの件数 令和元年度0件	外部講師を招いたセキュリティ研修やeラーニングを実施し、職員の情報セキュリティ意識の向上を図った。また、インシデント・ヒヤリハットは0件であった。	引き続き国や他市の状況を注視しつつ、新たなセキュリティシステムの導入や情報セキュリティポリシーの見直しを行っていく。	◎
I－④－7 統合型GISによる地図情報の提供	地図情報については、統合型GIS（統合型地理情報システム）の利用による一元的な管理のもと、新たなデータを追加して情報提供を図る。	行政管理課	関係課	実施 提供状況の追加	継続実施 提供状況の追加	継続実施 提供状況の追加	公開情報数 令和元年度4情報 令和2年度5情報 令和3年度6情報	公開情報数 令和元年度4情報	以前より公開していた3情報（都市計画情報、防災情報、消防情報）に加え、令和元年10月より新たに指定道路情報を追加し、4情報を公開した。	今後も内容を精査し、公開できる地図情報を増やすとともにオープンデータ化についても検討を行う。	◎
I－④－8 オープンデータの推進	本市が保有するデータをオープンデータとして公開するためのルール作りを行い、オープンデータとして公開する。	行政管理課	関係課	－ ルールの検討・作成	実施 オープンデータの公開	継続実施 オープンデータの公開	オープンデータ公開数 令和2年度3件 令和3年度5件	オープンデータ公開数	本市が保有するデータをオープンデータとして公開するためのルール作りとして、「成田市オープンデータに関する指針」を策定した。	オープンデータとして公開可能なデータの精査及び公開を行う。	○

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和元年度の取組内容等	今後の取組予定等	進 捗
				元年度	2年度	3年度					
I－④－9 公共施設へのWi-Fi環境の整備	総務省はWi-Fi環境の整備を推進しており、市民ニーズも高まっていることから、Wi-Fi環境が整備されていない一部の公共施設について、整備を進めて行く。	行政管理課	関係課	実施 Wi-Fi環境の整備	継続実施 Wi-Fi環境の整備	継続実施 Wi-Fi環境の整備	利用可能施設数 令和元年度20施設 令和2年度25施設 令和3年度30施設	利用可能施設数 令和元年度19施設	本庁舎、公民館などの公共施設計19箇所に成田市公共Wi-Fiを設置した。	設置する施設を増やすとともに、指定緊急避難場所や指定避難所などへの設置について検討を行っていく。	○
I－④－10 出生通知書の電子申請の推進	出生通知書に読み取りコードを入れ、電子申請を推進することで、利用者の利便性向上を図る。	健康増進課	－	実施 様式の変更・電子申請の周知	継続実施 電子申請の周知	継続実施 電子申請の周知	電子申請の割合 令和元年度10%以上 令和2・3年度各20%以上	電子申請の割合 令和元年度8.3%	赤ちゃんお誕生連絡票（出生通知書）にQRコードを記載し、出産後すぐに電子申請を行えるよう様式を変更した結果、66件の電子申請があった。	令和2年度以降も電子申請を継続し、申請を速やかに行うことができる利点を周知していく。	△
I－④－11 がん検診インターネット予約の導入	いつでも予約可能なインターネット予約を開始することで、利便性及びがん検診の受診率の向上を図る。	健康増進課	－	実施 インターネット予約の導入	継続実施 インターネット予約の推進	継続実施 インターネット予約の推進	インターネット予約の導入：令和元年度		インターネット予約を開始し、全予約数9,734件のうち18.2%に当たる1,767件がインターネット予約となった。54.8%に当たる968件は、夜間や土日祝日など電話受付時間外であり、市民の利便性の向上につながった。	検診日の1週間前までインターネット予約ができるように改善し、更なる利用率を向上を図る。また、インターネット予約率の高い乳がん検診については、インターネット予約と電話予約の枠の配分を見直し、受診率の向上を図る。	◎
I－④－12 指定道路情報のインターネット上での公開	指定道路図の利便性向上と道路相談事務の効率化を図るため、電子化した指定道路図を相談の対応等に活用するとともに、インターネット上で公開する。	建築住宅課	－	実施 インターネット上での公開	継続実施 公開情報の活用	継続実施 公開情報の活用	インターネット上での公開：令和元年度		令和元年10月よりインターネット上で公開を開始した。	公開情報を活用し、事務の効率化を図っていく。	◎
I－④－13 都市計画情報提供システム「窓口版」の導入	「なりた地図情報」の窓口版を導入することにより、窓口にて端末を操作し、用途照会や白図の印刷等を各自で行うことができるようになり、窓口サービスの向上と事務の効率化を図る。	都市計画課	－	システム導入の検証	実施 システムの導入	継続実施 システムの活用	システムの導入：令和2年度		システム導入に向けた調査・検証等を行った。	コストの観点から更なる検討が必要となった。市民サービスの向上や新型コロナウイルス感染症対策の1つである「非接触」の手段としても推進していきたい。	△
I－④－14 開発登録簿等の閲覧資料の電子化	開発登録簿の電子化、地籍調査成果の原図や調査票を電子化し、システムにデータを搭載することで、事務の効率化と保管場所の省スペース化を図る。	都市計画課	－	電子化の準備	実施 資料の電子化	継続実施 電子化資料の活用	閲覧資料の電子化：令和2年度		資料整理など、システム導入に向けた準備を行った。	コストの観点からさらなる検討が必要となった。当該資料の電子化は、事務の効率化・保管場所の省スペース化に効果が大きいことから、今後も推進していきたい。	△
I－⑤－1 職員研修の充実	広く情報を収集し、専門的な研修機関が計画的・組織的に実施している職場外研修への参加の機会を充実させるとともに、階層、職種ごとに必要とする研修への参加を支援し、様々な行政課題に適応しうる知識の習得や能力向上を図る。	人事課	－	実施 計画的な実施・内容の見直し	継続実施 計画的な実施・内容の見直し	継続実施 計画的な実施・内容の見直し	研修実施率 毎年度95%	研修実施率 令和元年度96.0%	自治大学校、千葉県自治研修センター、市町村アカデミー等へ職員を派遣するなど、職場外研修を256件実施し、職員の資質の向上に努めた。	引き続き、毎年度研修内容を見直すことにより、効果的な研修を実施し職員の資質向上に努める。	◎
I－⑤－2 多様な人材の確保	組織としての活力や能力を高めていくためには、多様で有為な人材を確保することが不可欠であることから、職員採用に当たっては人物重視の試験を行なうとともに、社会人経験者の採用など、採用試験の実施方法や対象者の見直しを行う。また、再任用職員、任期付職員、非常勤職員など、多元的な任用制度を活用し、公務の効率的な運営を図る。	人事課	－	実施 多様な人材の確保	継続実施 多様な人材の確保	継続実施 多様な人材の確保	多様な人材の確保による必要な部署への適正配置：毎年度		一般行政職の採用について、社会福祉主事任用資格を有する者を受験資格の上限年齢を引き上げて募集し、採用につなげるなど、多様な人材の確保に努めた。	公務の効率的な運営を図るため、年齢構成上、偏りの見られる保育士や業務上の知識、経験を必要とする技術職などについて、受験資格の上限年齢を引き上げるなど、有為な人材の確保に努める。	○

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和元年度の取組内容等	今後の取組予定等	進 捗
				元年度	2年度	3年度					
Ⅰ－⑤－3 職員の健康管理体制の充実	職員の健康管理体制を充実させるため、外部産業カウンセラーの活用や、ストレスチェック制度の分析を行い、心身の不調の未然防止を図るとともに、健康診断（人間ドックを含む）の受診率が100％（休業職員を除く）となるよう、職員の健康保持に対する意識を高める。平成29年度受診率97.3％	人事課	－	実施	継続実施	継続実施	長期休養職員の減少：令和2年度、健康診断の受診率：令和3年度100％		人事課の保健師による長期休養職員への復職に向けた面談や、職員全員に向けた健康保持の啓発等を行うほか、外部産業カウンセラーによるなんでも相談やストレスチェックを実施した。また、健康診断未受診者に対する勧奨を行った。	引き続き、職員の心身の不調の未然防止に努める。	○
				面接指導実施件数の増	不調職員への早期対応	健康診断未受診者の減少					
Ⅰ－⑤－4 女性職員のキャリア形成と登用	女性職員のためのキャリア形成に関する研修を充実させ、管理職員への女性登用を推進するとともに、現計画の期間が令和2年度までであることから、継続的に女性職員の活躍を推進するため、次期計画の策定に取り組む。	人事課	－	実施	継続実施	継続実施	女性管理職の登用割合 令和2年度部長級10％、課長級20％、課長補佐級30％		継続的に女性職員が活躍するためには、男女ともに働きやすい職場環境が重要であるとの観点から、働き方改革研修を実施するとともに、男性職員の育児休業の取得推進などを推進した。	今後も管理職員への女性登用を推進するとともに、継続的な女性職員の活躍を推進するため、次期特定事業主行動計画の策定に取り組む。	○
				研修の実施	次期計画の策定・研修の実施	研修の実施					
Ⅰ－⑤－5 職員提案制度の活用	課題提案の活用や、提案を活性化させる環境の整備を図ることで、積極的な提案につなげる。	行政管理課	－	実施	継続実施	継続実施	提案件数 毎年度15件	提案件数 令和元年度7件	普通提案7件のうち、1件がアイデア賞となった。また、提案者の意図をより正確に把握するため、審査委員会において、希望した提案者によるプレゼンテーションを実施した。	令和元年度は課題提案を実施しなかったことから、課題提案の実施も含め、提案件数を増加する方策を検討する。	△
				提案を活性化させる施策の実施	提案を活性化させる施策の実施	提案を活性化させる施策の実施					
Ⅱ－①－1 行政評価の実施	市政運営の基本的な施策に関する市民満足度調査を実施し、市民ニーズ等を反映させた施策評価を中心とした実践的な行政評価を実施することにより、限られた財源を有効な施策に配分するという視点を重視した行政運営を目指す。	企画政策課	関係課	実施	継続実施	継続実施	行政評価の実施：毎年度		総合計画「N A R I T A みらいプラン」のもとで、施策への貢献度を評価の尺度とする評価手法に基づき、564件の事務事業評価を実施した。また、これらの結果を踏まえ、44件の施策評価を行った。	実践的な評価手法による行政評価を引き続き実施し、限られた財源を有効な施策に配分するという視点を重視した行政運営を行っていく。	○
				行政評価の実施	行政評価の実施	行政評価の実施					
Ⅱ－①－2 庁用自動車運転業務の見直し	令和元年度末で正職員運転手2名が定年退職、任期付職員運転手1名が任期満了となるため、運転手の補充方法及び業務量に応じた適切な配置方法を検討し、より安全で効率的かつ効果的な運転業務を実施する。	秘書課	人事課・議会事務局・監査委員事務局・教育総務課	実施	継続実施	継続実施	適正な配置方法の決定：令和元年度		近年の運転手の業務量及び不足する運転手数を踏まえ、任期付職員1名を補充するとともに、配置方法の見直しを行った。	引き続き効率的な運転業務の実施に努める。	◎
				配置方法の決定	効率的な運転業務の実施	効率的な運転業務の実施					
Ⅱ－①－3 庁用自動車経費の縮減	庁用自動車管理システムを活用して、庁用自動車の使用状況等を検証し、保有台数の見直しを図るとともに、維持管理費等の縮減を図る。	管財課	－	－	実施	継続実施	庁用自動車保有台数の適正化：令和2年度		運行記録を適正に入力することを推進し、蓄積されるデータの正確性を高め、庁用車の維持管理費等の削減に努めるとともに、庁用車の再配分を行った。	引き続き、運行記録を適正に入力することを推進し、蓄積されるデータの正確性を高め、庁用車の維持管理費等の削減につなげていく。	○
				使用状況等の検証	保有台数の適正化	庁用自動車の適正な管理					
Ⅱ－①－4 工事完成書類の電子納品の推進	調査、設計、工事などの図面、写真等の成果品について、電子データによる納品を行うための導入方針を定める。	契約検査課	－	－	－	実施	電子納品導入方針の決定：令和3年度		県内他自治体の動向を注視しながら、導入に対する検証を継続的に実施した。	電子納品導入状況について、県内他自治体を再度調査し、導入に対する検討を行っていく。	○
				導入方針の検証	導入方針の検証	導入方針の決定					
Ⅱ－①－5 徴収業務の強化	市税等の徴収については、換価性の高い債権を中心に差押えを執行し、滞納額の縮減に努めているが、滞納の抑止力を高め、新規の累積滞納者の発生を抑制するため、自動車等の差押え及び搜索について、滞納者の状況に応じて継続的に実施していく。	納税課	－	実施	継続実施	継続実施	徴収率 毎年度対前年比増	徴収率 令和元年度＋0.4％	実効性の高い給与、預貯金、保険等への差押えを確実に実施し、さらには搜索や自動車差押えにより滞納処分の厳正化に努め、徴収率の対前年比増を図った。	資力がありながらも納税意思がない者に対しては、換価性の高い債権を中心に差押えを執行するとともに搜索や自動車差押を厳正に行うが、新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予制度の運用など適切な対応を行う。	◎
				対前年比徴収率の増	対前年比徴収率の増	対前年比徴収率の増					

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和元年度の取組内容等	今後の取組予定等	進 捗
				元年度	2年度	3年度					
Ⅱ－①－6 成田市スポーツ少年団の事務局事務の見直し	上部組織の市体育協会が独立したこともあり、移管に向けて事務の役割分担を整理し、事務局事務の一部を段階的に移管する。	スポーツ振興課	－	－ 役割分担の整理	－ 事務局移管の協議・調整	実施 事務局事務の一部移管	事務局事務の一部移管：令和3年度		令和2年度に事務局移管の協議・調整を行うため、市と成田市スポーツ少年団との役割分担の整理を行った。	令和2年度中に各団のメールアドレスを収集し、スポーツ少年団登録システムへのログインを可能にすることで、令和3年度より団員・指導者等の登録事務を各団に移行する。	○
Ⅱ－①－7 成田市国際交流協会の事務局事務の見直し	会員による協会の自主的運営に向けた機運の醸成や、市及び協会の役割分担等について整理し、事務局事務を段階的に移管する。	文化国際課	－	実施 事務局事務の一部移管	継続実施 事務局事務の一部移管	継続実施 自主運営の推進	事務局事務の一部移管：令和元・2年度		国際交流協会と協議を行い、現在の体制で対応可能なものについて、事務局事務の一部を移管した。	引き続き、団体の自主運営化を促進するため、新規会員獲得に努め、事務局体制の確立などへの支援を図る。	○
Ⅱ－①－8 電話予約による証明書等閉庁日交付業務の廃止	電話予約による証明書等の閉庁日交付業務については、休日窓口サービスが毎週実施されているようになり、開始当初の目的が達成されたことから廃止する。	市民課	－	実施 交付業務の廃止	－ －	－ －	閉庁日交付業務の廃止：令和元年度		関係する要綱を廃止するなどの手続きとともに、広報なりたやホームページで周知を行ったうえで、令和2年3月27日をもって電話予約による証明書等閉庁日交付を廃止した。	令和元年度で目標を達成した。	◎
Ⅱ－①－9 戸籍入力業務の民間委託	任期付職員の退職後も、従事者の個人的スキルに頼らず、安定した業務を行うため、専門的知識・スキルを持つ民間業者に委託を行い、事務処理の平準化を図る。	市民課	－	－ 先進地事例等の調査	－ 導入に向けた準備	実施 民間委託の実施	民間委託の実施：令和3年度		導入済自治体及び民間業者への視察・調査等を行った。また、委託を行った場合の費用及び業務フローの検証を行った。	業務フローの検証を行った結果、委託費用に対して十分な効果を得るためにはいくつかの課題があることから、引き続き検討する。	○
Ⅱ－①－10 レセプト点検の民間委託	民間委託をすることにより、点検に係るコストを削減し、民間のノウハウを活用した点検効果の向上を図る。	保険年金課	－	実施 民間委託の実施	継続実施 委託の継続	継続実施 委託の継続	民間委託の実施：令和元年度		令和元年4月からレセプト点検業務の民間委託を開始した。	引き続き民間委託を継続し、その効果について検証を行う。	◎
Ⅱ－①－11 成田市役所エコオフィスの推進	成田市役所エコオフィスの推進（第4次成田市環境保全率先実行計画）に基づき、省エネ、省資源、グリーン購入などの環境配慮行動の推進を図る。	環境計画課	関係課	実施 環境配慮行動の実施	継続実施 環境配慮行動の実施	継続実施 環境配慮行動の実施	基準年度（平成28年度）比：温室効果ガス総排出量（一般廃棄物の溶融分を除く）及び原油換算一次エネルギー使用量6.0%、一般廃棄物の溶融に伴う温室効果ガス排出量12.3%削減（令和4年度までの5年間で）		庁内情報システムによる通知や推進事務局による研修などを通じて、各課に省エネ・省資源・グリーン購入の実施を呼びかけた。また、内部環境監査の実施により、各課の取り組みの適切性を検証した。	ごみの分別、リサイクル率の向上などを推進し、ごみ処理にかかる温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、成田市役所エコオフィスの実践することにより温室効果ガス排出量等の削減を推進していく。	○
Ⅱ－①－12 不法投棄防止対策の推進	不法投棄防止のためのパトロールの実施や監視カメラの設置により、不法投棄をさせない環境を整備することで不法投棄の減少を図る。	環境対策課	－	実施 不法投棄の未然防止	継続実施 不法投棄の未然防止	継続実施 不法投棄の未然防止	平成30年度比0.5%以上の削減 毎年度	平成30年度比0.5%以上の削減 令和元年度15.4%削減	常設型の監視カメラを新たに3台設置し、監視体制の強化を図った。その結果、回収・処分に要した経費は2,585千円となり、前年度と比較して469千円減少した。	現在講じている諸対策を継続することにより、不法投棄を未然に防止し、不法投棄物の回収・処分に係る経費削減に努める。	◎
Ⅱ－①－13 粗大ごみの収集申し込み受付業務の委託	粗大ごみの収集申し込みの電話受付や出し方の指導の業務を民間委託し、事務量・職員人件費の削減を図る。また、受付業務の委託と同時にシステム化し、インターネット受付やパソコンでの申し込み履歴管理等による利便性の向上や受付時間の短縮などを図る。	クリーン推進課	－	－ 先進地事例等の調査	－ 導入に向けた準備	実施 委託、システムの導入	受付業務の民間委託及びシステム運用：令和3年度		現在の粗大ごみ収集体制で受付業務を委託するコールセンター方式及びその概算費用について検討した。	コールセンター方式以外の民間委託方法及び粗大ごみ受付のシステム化について検討する。	○

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和元年度の取組内容等	今後の取組予定等	進 捗
				元年度	2年度	3年度					
Ⅱ－①－１４ 成田市高齢者クラブ連合会の事務局事務の見直し	本来、事務局で行うべき事務について、赤坂ふれあいセンター内の事務局に、段階的に移管し、自主運営を推進する。	高齢者福祉課	－	実施 事務局事務の移管	継続実施 自主運営の推進	継続実施 自主運営の推進	事務局事務の一部移管：令和元年度		会員による主体的運営がなされている他市の事務局運営について視察を実施し、事務移管に向けての情報収集を行った。	情報収集は行ったが、解決すべき課題が多く、移管には至らなかった。今後は団体としての安定性を見守りながら、一部事務移管について調整を行う。	△
Ⅱ－①－１５ 敬老祝金の見直し	高齢者のニーズに対応したサービスの拡充による生活の質の向上を図るため、現金給付からサービス給付への転換を図る。	高齢者福祉課	－	－ 見直し案の検討	実施 見直しの実施	継続実施 見直し後の運用	敬老祝金の見直し：令和2年度		敬老祝金の見直しについて検討を行い、見直し案を作成した。	対象年齢の引き上げなどの見直しを行い、現金給付からサービス給付への転換を図るため、在宅介護支援や日常生活支援に関する福祉サービスの充実を図る。	○
Ⅱ－①－１６ 障害福祉サービスにおける現金給付事業の見直し	障害福祉手当及び障害者グループホーム等家賃助成制度、補装具及び日常生活用具の自己負担金助成制度等を見直すことで、ニーズが高まっている障害者グループホームの整備の推進、日常生活用具の対象品目及び助成基準額の拡充等、現金給付からサービス給付への転換を図る。	障がい者福祉課	－	－ 新たなサービスの検討	実施 福祉手当等の見直し	継続実施 見直し後の運用	福祉手当等の見直し：令和2年度		新たに現物給付を行う日常生活用具等や削減の見直しの対象となる福祉手当等についての検討を行った。	引き続き、新たなサービスと福祉手当等の見直しの検討を行う。	○
Ⅱ－①－１７ 園務支援システムの導入	「情報の共有化」、「園務に対する作業時間の短縮化」、「情報セキュリティの確保」を行うための環境を整えることを目的として、園務支援システムを導入する。	保育課	－	－ 仕様の検討	－ システムの開発	実施 システムの運用	システムの運用開始：令和3年度		各保育園に対して調査を実施し、システム化が必要な業務についての洗い出しを行った。	令和3年度中の導入を目指し、システムの構築を行う。	○
Ⅱ－①－１８ 農業集落排水施設システムの導入	農業集落排水施設（処理場・管路等）の管理について地図情報システムを活用し、効率的・適正な施設管理を図る。	農政課	－	－ システム導入に向けた検証	実施 システムの導入	継続実施 システムの活用	システムの導入：令和2年度		農業集落排水施設システム導入に向けた検証を行った。	コストの観点から更なる検討が必要となったことから、引き続き検討を行う。	△
Ⅱ－①－１９ 千葉県成田土木事務所管内土木連絡協議会の事務局事務の見直し	関係市町と協議し、令和2年の役員改選時に事務局業務を輪番制に移行する。	土木課	－	－ 会長輪番制の協議	実施 輪番制の導入	継続実施 輪番制の継続	事務局事務の輪番制の導入：令和2年度		会長輪番制への移行について、関係市町と協議して同意を得るとともに、総会において今後の意思決定のスケジュールについての承認を得た。	令和2年度の総会において会長輪番制を提案し、承認を得た後、輪番制へ移行する。その後、次期会長市への事務引継ぎを行う。	○
Ⅱ－①－２０ スクールバス運行体制の見直し	既存の運行体制について適宜適正化を図るとともに、大栄統合小学校の開校に向け、児童生徒の安全な登下校及び利便性の向上を目指し、スクールバス運行計画を策定する。	教育指導課	－	実施 運行体制の適正化	継続実施 運行体制の適正化	継続実施 運行体制の適正化	効率的な運行体制の見直し：毎年度、大栄統合小学校の運行計画の策定：令和2年度		大栄みらい学園の開校に向け、バスルートの原案が完成したことから、順次保護者説明会を行い調整を図った。また、既存のバスルートについても各学校の地域性を考慮しながら、利用保護者からの意見を集約し、適宜運行体制の適正化を図った。	大栄みらい学園の運行計画については、今後も説明会や地域住民との協議を重ね、完成を目指す。既存のバスルートについても運行体制の適正化を図っていく。	○
Ⅱ－②－１ 実施計画ローリングの実施	実施計画の毎年度ローリング方式を継続し、予算編成の指針とするとともに、その作業過程の中に行政評価の観点を取り込み、PDCAサイクルを構築することによって、より計画的かつ戦略的な行政運営を行う。	企画政策課・行政管理課・財政課	－	実施 ローリングの実施	継続実施 ローリングの実施	継続実施 ローリングの実施	ローリングの実施：毎年度		「N A R I T Aみらいプラン」第2期基本計画との整合性を取りつつ、行政評価を活用した実施計画のローリングを実施し、令和2年度予算編成の指針となる第5次実施計画を策定した。その結果を反映させた予算編成作業では、計画額より6億円減の予算編成となった。	毎年度実施計画のローリング作業を実施し、引き続き計画的かつ戦略的な行政運営に努めるとともに、その結果を次年度の予算編成に反映させる。	○

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和元年度の取組内容等	今後の取組予定等	進 捗
				元年度	2年度	3年度					
Ⅱ－②－２ バナー広告の活用 による歳入の確保	広報なりた、ホームページ、フェイスブック 等で掲載募集のお知らせを行い、より多くの 事業所に市ホームページのバナー広告への掲 載を促し、広告収入の増収を図る。	広報課	－	実施 掲載事業者 の増加	継続実施 掲載事業者 の増加	継続実施 掲載事業者 の増加	バナー広告掲載事業 者数 令和元年度3件 令和2年度3件 令和3年度4件	バナー広告掲載事業 者数 令和元年度2件	広報紙やホームページ、ケーブルテ レビ番組などを通して、バナー広告 の募集を行った。	今後も広報紙やホームページ、ケー ブルテレビ番組などを通して、バ ナー広告の募集を行う。	△
Ⅱ－②－３ 各種システムの Web化・クラウド 化	システムのリプレイスに合わせ、イニシャル コスト・ランニングコストの費用対効果を検 証するとともに、システムのWeb化・サー バーのクラウド化を推進し、電算コストの削 減を図る。	行政管理課	－	－ Web化・ク ラウド化の 検討	実施 Web化・ク ラウド化の 実施	継続実施 Web化・ク ラウド化の 実施	システムのリプレイ スに合わせたWeb化・ クラウド化の実施件 数 令和２・3年度各1件	システムのリプレイ スに合わせたWeb化・ クラウド化の実施件 数	令和2年度以降にシステムのリプレイ スを予定しているものについて洗い 出しを行い、Web化・クラウド化が可 能かどうか検討した。	令和2年度に1システムをWeb化する予 定。	○
Ⅱ－②－４ OA機器の更新時期 の見直し	毎年実施しているOA機器のリプレイス時期を 見直すことで、スケールメリットを活かした コスト削減を図る。	行政管理課	－	実施 導入時期の 検討・契約 の一元化	継続実施 導入時期の 検討・契約 の一元化	継続実施 導入時期の 検討・契約 の一元化	スケールメリットを 活かした導入コスト の削減：毎年度		既存FAXのうち29台について、コピー 機へのFAX機能の複合化を行い、導入 コストを削減した。	引き続き、OA機器導入コストの削減 に努めていく。	○
Ⅱ－②－５ 市有財産の処分・ 貸付け	市有財産の貸付け、売却による財産の有効活 用を図るため、飲料等の自動販売機設置事業 者を公募にて選定し、貸付料収入を確保す る。また、公募等により未利用地の売却を実 施する。	管財課	－	実施 未利用地の 処分・貸付 け	継続実施 未利用地の 処分・貸付 け	継続実施 未利用地の 処分・貸付 け	未利用地の処分・貸 付け：毎年度		行政棟1階の自動販売機コーナーへの 次期の設置事業者選定に係る入札を 実施し、令和2年度からの3年間で 8,246,040円の貸付料収入を得る見込 みである。	引き続き、市有財産の貸付け、売却 による財産の有効活用を図る。ま た、公募等による未利用地の売却を 検討する。	○
Ⅱ－②－６ 中長期的な財政計 画等の策定	将来の財政負担を見通した適正な財政運営に 努める必要があることから、中期的財政計画 に加えて、長期的な財政見通しを策定する。	財政課	－	実施 中期計画及 び長期見通 しの策定	継続実施 中期計画及 び長期見通 しの策定	継続実施 中期計画及 び長期見通 しの策定	中期計画及び長期見 通しの策定：毎年度		国県の制度改正や社会経済状況の変 化など、最新の状況を反映し、令和2 年度から4年度の3か年の財政計画を 策定するとともに、主要な財政指標 の中長期的な推計を行った。	毎年度、実施計画のローリングを実 施し、財政計画の見直しを行う。	○
Ⅱ－②－７ 実質公債費比率の 抑制	将来の負担を軽減し、財政構造の弾力性を確 保するため、地方債を適正に活用し、実質公 債費比率の抑制を図る。	財政課	－	実施 実質公債費 比率の抑制	継続実施 実質公債費 比率の抑制	継続実施 実質公債費 比率の抑制	実質公債費比率 令和元年度7.3％以内 令和2年度7.8％以内 令和3年度8.3％以内	実質公債費比率 令和元年度7.4％	大規模事業に係る元金の償還が開始 され、実質公債費比率が上昇した。 令和元年度の公債費決算額は 5,149,496千円となった。	財政負担やプライマリーバランスに 留意した予算編成に努め、実質公債 費比率の抑制を図る。	△
Ⅱ－②－８ 経常収支比率の抑 制	財政構造の弾力性を確保するため、人件費、 扶助費、公債費などの義務的経費の抑制、さ らに、内部的な事務経費等の支出の節減に取 り組み、経常収支比率を数値目標以内に抑制 する。	財政課	－	実施 経常収支比 率の抑制	継続実施 経常収支比 率の抑制	継続実施 経常収支比 率の抑制	経常収支比率 令和元年度84.3％ 令和2年度85.9％ 令和3年度86.4％	経常収支比率 令和元年度84.6％	人件費、扶助費、公債費の義務的経 費などの増加に伴い、経常収支比率 が上昇した。	一層の経常経費の削減に努め、財政 構造の弾力性を確保する。	△
Ⅱ－②－９ 各種基金の活用	各種基金を検証し、実施計画に基づく事務事 業に係る資金として活用する。	財政課	－	実施 基金の検証 と適正な活 用	継続実施 基金の検証 と適正な活 用	継続実施 基金の検証 と適正な活 用	各種基金の活用：毎 年度		財政調整基金を除く各種基金から合 計90,513千円を一般会計に繰り入 れ、実施計画に基づく事務事業の推 進を図った。	引き続き、将来的な財政推計に基づ き、各種基金の運用を検証し、適正 な活用を図る。	○

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和元年度の取組内容等	今後の取組予定等	進 捗
				元年度	2年度	3年度					
Ⅱ－②－１０ 扶助費の適正化	市単独事業について、事務事業評価に基づき効果を検証し、対象、目的の重複している事業の整理を実施する。	財政課	関係課	実施	継続実施	継続実施	扶助費の適正化：毎年度		令和2年度予算編成において、事務事業評価による事業効果・有効性の検証を踏まえ、扶助費の適正化に努めた。	限られた財源の中で、公平・公正で効果的なサービスを充実させるため、引き続き予算編成時に見直しを実施する。	○
				扶助費の適正化	扶助費の適正化	扶助費の適正化					
Ⅱ－②－１１ 補助金の適正化	令和元年度に事業費補助について、公益性、公平性、効果等を検証し見直しを行い、令和2年度は、団体運営補助の見直しから3年経過するため、再度の見直しを実施する。	財政課	関係課	実施	継続実施	継続実施	補助金の適正化：毎年度		事業費補助金の見直しのための方針及び基準を定め、廃止2件、縮小3件、改善47件、維持継続147件とする見直しを行った。	団体運営費補助金、事業費補助金ともに3年毎に見直しを行う。令和2年度は、団体運営費補助金について、2回目の見直しを行う。	○
				補助金の適正化	補助金の適正化	補助金の適正化					
Ⅱ－②－１２ 使用料・手数料の見直し	各種使用料・手数料について、算定方法や減免基準の明確化など、受益者負担の適正化を図る。	財政課	関係課	実施	継続実施	継続実施	受益者負担の適正化：令和元年度		使用料の見直しに向けた、各施設の原価の再算定を行ったほか、夜間利用の実態調査を行った。	今後、基本方針に基づいた使用料・手数料の算定や減免基準の見直しを行い、受益者負担の適正化に努める。	△
				受益者負担の適正化	見直し後の運用	見直し後の運用					
Ⅱ－②－１３ ふるさと納税の推進	ふるさと納税を推進し、自主財源を確保する。また、返礼品を市の特産品とすることで、観光PR、市内産業の振興を図る。	財政課・観光プロモーション課	－	実施	継続実施	継続実施	寄附件数・金額：毎年度1,300件・35,000千円 新たな返礼品の追加：毎年度	寄附件数・金額 令和元年度2,959件・88,863千円 新たな返礼品の追加 令和元年度25品	使途報告において写真を活用するなど、報告内容を充実させ、寄附の使途をより明確にし、ホームページで公表した。また、返礼品も27事業者78品となった。	寄附件数・金額ともに目標を達成したが、今後もより一層の寄附金の増加及び観光PRの推進のため、制度本来の趣旨を踏まえた魅力ある返礼品の充実を図るとともに、寄附者に対するわかりやすい情報提供を行う。	◎
				ふるさと納税の推進	ふるさと納税の推進	ふるさと納税の推進					
Ⅱ－②－１４ 償却資産の適正課税の推進	事業者等へ適正な申告を周知するとともに、実地調査や国税等の資料を活用した税務調査などを積極的に行い、償却資産の未申告者等の更なる縮減に取り組む。	資産税課	－	実施	継続実施	継続実施	固定資産税（償却資産）の適正課税による取組実績額 毎年度4,000万円	固定資産税（償却資産）の適正課税による取組実績額 令和元年度4,050万円	これまでの継続的な取組により未申告者が減少する中、催告や申告書の精査等を実施し、185件の適正課税を行い、数値目標を上回る実績を上げた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、実地調査等に支障が出ることが見込まれるが、固定資産税の公平・公正な適正課税を図るため、未申告者の更なる把握に引き続き努めていく。	◎
				未申告者等の把握・課税	未申告者等の把握・課税	未申告者等の把握・課税					
Ⅱ－②－１５ スポーツ施設への 広告看板の導入	身近な企業広告として、運動公園等への有料広告看板の設置を検討し、実施する。	スポーツ振興課	－	－	実施	継続実施	広告看板の設置 毎年度1区画	広告看板の設置 令和元年度0区画	先進事例の調査を行うとともに、条例改正に向けた検討を行った。	令和2年度中に必要な条例改正を行い、令和3年度から広告事業の実施を予定している。	△
				募集の開始	広告看板の設置	広告看板の設置					
Ⅱ－②－１６ 国民健康保険財政の健全化	ジェネリック医薬品の利用促進や特定健康診査の受診率向上を図り、医療費を抑制するとともに、保険税率及び人間ドック助成事業の見直しを行い、一般会計からの制度外繰入金を抑制する。	保険年金課	－	実施	継続実施	継続実施	一般会計制度外繰入金 令和元年度675,212千円 令和2年度756,537千円 令和3年度782,925千円	一般会計制度外繰入金 令和元年度562,629千円	ジェネリック医薬品利用差額通知を年4回発送するとともに、ジェネリック医薬品希望カードの窓口配布を行い、医療費の適正化に努めた。また、人間ドック助成事業を見直し、助成金額に上限を設けることとした。	医療費適正化に繋がるこれまでの取組を引き続き継続していくとともに、人間ドック助成事業の見直しの効果について検証する。	◎
				ジェネリック差額通知の発送・税率検討	ジェネリック差額通知の発送・税率改定	ジェネリック差額通知の発送					
Ⅱ－②－１７ 株式会社成田香取エネルギーの活用による電力コストの削減	株式会社成田香取エネルギーと電力の受給契約を行い、電力コストの削減等を図る。	環境計画課	－	実施	継続実施	継続実施	買電コストの削減と売電収益の増加 毎年度63,000千円	買電コストの削減と売電収益の増加 令和元年度66,785千円	市の公共施設との契約が4件増加し、297件となった。また、清掃工場での廃棄物の溶融熱を利用して発電した電力の売電も行った。	引き続き、買電施設数の増加を検討し、更なるコスト削減を図る。	◎

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和元年度の取組内容等	今後の取組予定等	進 捗
				元年度	2年度	3年度					
Ⅱ－②－１８ 下水道使用料の徴収率の向上	市営水道区域及び県営水道区域ともに一元化されたことから、県及び本市水道部局、債権回収対策室と連携しながら未納情報の共有や法的整理の実施などを行い、徴収率の向上を図る。	下水道課	－	実施 徴収率の向上	継続実施 徴収率の向上	継続実施 徴収率の向上	徴収率 毎年度対前年度比 0.05％増	徴収率 令和元年度0.09％増	県及び本市水道部局、債権回収対策室と連携しながら未納情報の共有や法的整理等を行い、徴収率の向上を図った。	引き続き、徴収率の向上に努める。	◎
Ⅱ－②－１９ 学校給食費の滞納対策の推進	滞納者に対し臨戸訪問による徴収を強化し、現年度分の徴収率の向上と過年度分の滞納額の縮減を図る。	学校給食センター	納税課	実施 徴収体制の強化	継続実施 徴収体制の強化	継続実施 徴収体制の強化	給食費の収納率 毎年度98％以上	給食費の収納率 令和元年度98.1％	滞納世帯への電話催告、児童手当からの申し出による給食費への充当、納税課債権回収対策室と連携した訴訟等の取組を実施した。	新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、実状に応じて、電話催告、児童手当からの充当を実施するとともに、納税課債権回収対策室と連携をしていく。	◎
Ⅱ－③－１ 公共施設等総合管理計画の推進	公共施設やインフラ等の老朽化が進んでいることから、公共施設等総合管理計画に基づき、将来のまちづくりを見据えた公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等を全庁的に推進する。	企画政策課	関係課	実施 施設評価の実施	継続実施 施設評価の実施	継続実施 施設評価の実施	施設評価数 令和元年度10施設 令和2年度11施設 令和3年度8施設	施設評価数 令和元年度2施設	新たに公共施設等の整備を行うにあたって、民間活力の導入について優先的検討を行う、PPP/PFI手法導入指針を策定した。また、防犯事務所他1施設について施設評価を実施した。	施設毎の具体的な対応方針を定めた「個別施設計画」の策定を推進するとともに、PPP/PFI手法導入指針に基づき、更なる推進を図る。また、今後の施設評価については、政策的な判断が必要となる施設、又は著しく劣化が進んだ施設を対象とする。	△
Ⅱ－③－２ 学校跡地の有効活用	既に閉校となった学校跡地については、利活用方針が決定しており、新たな施設としての供用に向けて、施設改修や民間事業者を公募するなど、事業の進捗を図る。また、今後閉校が予定されている学校については、跡地利活用策を地域住民へ提案し、協議の上、有効活用を図る。	企画政策課・教育総務課	関係課	実施 学校跡地の利活用	継続実施 学校跡地の利活用	継続実施 学校跡地の利活用	学校跡地の利活用 毎年度2校	学校跡地の利活用 令和元年度2校	旧久住第二小学校は、民間の簡易宿所として令和元年8月から供用を開始した。また、旧小御門小学校は、人工光型植物工場として利活用することから、民間事業者へ施設の引き渡しを行った。	旧東小学校など跡地利活用の方針が決定している学校については、引き続き事業の進捗を図る。また、閉校予定の大栄地区の5つの小学校について、跡地利活用の検討を進める。	◎
Ⅱ－③－３ 豊住ふれあい健康館と北羽鳥多目的広場への指定管理者制度の導入	豊住ふれあい健康館及び北羽鳥多目的広場について、地元との協議を進め、地元若しくは公募による指定管理を導入し、一体的に施設を管理することで、施設の効率的な運用と適切な管理を行う。	スポーツ振興課	－	－ 指定管理者の選定	実施 指定管理者制度の導入	継続実施 指定管理者制度による運用	指定管理者制度の導入：令和2年度		例規改正及び指定管理者の指定等を行い、令和2年4月1日から豊住ふれあい健康館及び北羽鳥多目的広場へ指定管理者制度を導入した。	指定管理者と連携し、市民サービスの向上及び効率的な管理の実現を図っていく。	◎
Ⅱ－③－４ 下総運動公園への指定管理者制度の導入	豊富な運営ノウハウを有した指定管理者による管理運営を行うことで、施設の効率的な運営とコストの削減を図る。	スポーツ振興課	－	－ 関係各課との協議	－ 指定管理者の選定	実施 指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入：令和3年度		下総公民館及び下総歴史民俗資料館を除いたスポーツ施設単体での指定管理の導入を検討した。	下総運動公園用の独立した事務室の設置や老朽化した施設の再整備等の課題もあることから、費用対効果の面も踏まえ引き続き検討を進める。	△
Ⅱ－③－５ 道路照明及び防犯灯のLED化の推進	道路照明及び防犯灯のLED化を推進することにより、維持管理費及び電気料金の節減を図る。	交通防犯課・道路管理課	－	実施 LED化の推進	継続実施 LED化の推進	継続実施 LED化の推進	道路照明／防犯灯 令和元年度1,000灯／2,000灯 令和2年度1,000灯／0灯 令和3年度1,000灯／0灯	道路照明／防犯灯 令和元年度909灯／2,037灯	道路照明（LED）修繕計画に基づき、道路照明をLEDに更新するとともに、市管理の防犯灯のLED化を完了した。	道路照明については、令和3年度までにすべての道路照明をLEDに更新する。また、市管理以外の防犯灯について、効果的・経済的なLED化を推進していくとともに、設置基準及び管理方法の見直しも検討していく。	○
Ⅱ－③－６ のぞみの園のあり方の見直し	障害福祉サービスが措置制度から契約制度に移行し、民間事業者が実施するサービスとして定着しているほか、利用者ニーズが多様化している。このようなことから、今後のあり方については、現行の指定管理者制度の継続のほか、民間事業者への移譲の手法も含め、抜本的な見直しを図る。	障がい者福祉課	－	－ 見直し方針の検討	－ 見直し手法の決定	実施 見直しの実施	民間事業者への移譲など見直しの実施：令和3年度		資産経営推進委員会において、民間事業者に移譲する方向性を決定した。また、既存施設の取扱いについては、資産経営推進委員会部会において継続して検討する。	民間事業者への移譲方法や既存施設の取扱いについて、資産経営推進委員会及びその部会での検討を行っていく。	○

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和元年度の取組内容等	今後の取組予定等	進 捗
				元年度	2年度	3年度					
Ⅱ－③－7 児童ホームの管理 運営方法の見直し	豊富な保育・教育資源と運営ノウハウを有した民間事業者による管理業務委託や、指定管理による管理運営方法への見直しを行い、施設の効率的な運営を図る。	保育課	－	－ 管理運営方法の検討	－ 事業者の選定	実施 新たな管理運営の導入	民間事業者による管理運営の導入：令和3年度		先進事例等を参考にし、民間事業者による管理運営方法への移行について検討を行った。	会計年度任用職員制度の導入に伴う影響等を踏まえ、引き続き検討を行う。	○
Ⅱ－③－8 土地区画整理事業による公共施設の整備改善	土地区画整理組合助成金や公共施設管理者負担金を活用し、組合施行による不動ヶ岡地区の土地区画整理事業を推進することにより、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図る。	市街地整備課	－	実施 組合設立の認可	継続実施 仮換地の指定	継続実施 公共施設の整備・宅地造成	組合設立の認可：令和元年度、仮換地の指定：令和2年度、公共施設の整備：令和3年度		区域内に居住している権利者からの同意を得られず、組合の設立には至らなかった。	今後も準備会に対して、組合設立に向けた支援を継続していく。	△
Ⅱ－③－9 水道施設の効率的な更新及び実施状況の公表	計画に沿った効率的な更新を図ることにより、施設の適正管理と維持管理コストの削減を図り、ホームページによる水道施設の耐震化状況の公表に併せ、水道事業施設更新計画の実施状況を公表する。	工務課	業務課	実施 計画の実施	継続実施 計画の実施及び公表	継続実施 計画の実施及び公表	計画に沿った施設整備：毎年度、実施状況の公表：令和2年度		令和2年6月に成田市水道事業施設更新計画を策定し、ホームページで公表するとともに、同計画に基づき、施設の更新を実施した。	引き続き、計画に基づいた施設の更新を継続するとともに、ホームページによる計画の実施状況の公表を開始する。	○
Ⅱ－③－10 小中学校太陽光発電の導入	新築、増築、大規模改造工事に合わせて、小中学校に太陽光パネル等を設置し、CO2排出削減に貢献するとともに、児童生徒が環境に対する学習を行いやすい施設整備を図る。	学校施設課	－	－ 太陽光発電設備の推進	実施 太陽光発電設備の設置	継続実施 太陽光発電設備の設置	太陽光発電設備の設置校数 令和2年度2校 令和3年度2校	太陽光発電設備の設置校数	新築、増築、大規模改造工事における、太陽光発電設備の設置はなかった。	令和2年度は、三里塚小学校、大栄みらい学園の2校に太陽光発電の導入を進めていく。また、避難所としての利用の観点から蓄電池も併せて整備を進める。	○
Ⅱ－③－11 小中学校空調設備のメンテナンスの省力化	小中学校に設置されている空調設備の更新の際に、個別方式による空調設備を導入し、保守管理の省力化を図る。	学校施設課	－	－ 空調設備機能回復工事の設計	実施 空調設備機能回復工事の実施	継続実施 保守管理の省力化	空調機能回復工事棟数 令和2年度1棟	空調機能回復工事棟数	三里塚小学校中央棟が設備更新を迎えるため、空調設備機能回復工事の設計を実施した。	令和2年度に三里塚小学校の空調設備機能回復工事を実施する予定である。	○
Ⅱ－③－12 小中学校長寿命化計画の策定	構造体の劣化対策を要する建築後40年以上経過した建物について、構造体の長寿命化やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な学習形態など、現代の社会的要請に応じた施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画を策定する。	学校施設課	－	実施 躯体調査・計画の策定	継続実施 長寿命化計画の策定	継続実施 長寿命化改修工事の設計	小中学校長寿命化計画の策定：令和2年度		成田市学校施設長寿命化計画の策定支援業務委託に係るプロポーザルを実施するとともに、学校施設の老朽化状況の把握等を行った。	令和2年度に成田市学校施設長寿命化計画を策定する予定である。	○
Ⅱ－③－13 公民館の施設修繕計画の策定	本市の13の公民館では経年劣化が進んでおり、長寿命化を視野に入れた効果的・効率的な修繕を実施するため修繕計画を策定する。	公民館	－	実施 計画の策定と修繕の実施	継続実施 計画的な修繕の実施	継続実施 計画的な修繕の実施	修繕計画の策定：令和元年度		各公民館の現状を基に、今後の施設の修繕予定について計画を策定した。	施設の修繕については、計画に基づき、優先順位を定めて実施していく。また、施設の長寿命化については、公民館のあり方とあわせて検討を行う。	○
Ⅱ－④－1 適正な定員管理の実施	待機児童の解消や空港の機能強化、卸売市場の輸出拠点化など、多様化・複雑化する行政ニーズに対応するとともに、公務の円滑な運営を、長時間の時間外勤務を行わずに実現するために必要となる職員の確保及びその配置に取り組む。	人事課	－	実施 適正な定員数の維持	継続実施 適正な定員数の維持	継続実施 適正な定員数の維持	適正な定員管理の実施：毎年度		平成30年度末に改正した職員定数条例を踏まえ、保育士を増員になるよう採用するなど、多様化・複雑化する行政ニーズに対応するための定員管理を実施した。	多様化、複雑化する行政ニーズに対応するとともに、公務の円滑な運営を長時間勤務を行わずに実現していくために必要な人員の確保に努める。	○

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和元年度の取組内容等	今後の取組予定等	進 捗
				元年度	2年度	3年度					
Ⅱ－④－２ 給与の適正化	給与改定にあたっては人事院勧告を尊重するとともに、国、県、近隣市等との均衡を考慮し、給料、手当の適正化を図る。	人事課	－	実施 給与の適正化	継続実施 給与の適正化	継続実施 給与の適正化	ラスパイレス指数 毎年度100.8以内	ラスパイレス指数 令和元年度100.9	人事院勧告に基づく給与改定を実施するとともに、国・近隣市等の状況を踏まえ、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則を改正した。	ラスパイレス指数については、近隣市等の状況を考慮しながら、数値の推移を注視していく。	○
Ⅱ－④－３ ワーク・ライフ・ バランスの推進と 時間外勤務の縮減	職員の健康保持と事務能率の向上を図ることを主眼に、「時間外勤務の縮減に関する指針」に基づき、業務の計画的・効率的な執行を図るとともに、ノー残業デーの徹底や夜間の時間外勤務の制限、夏季の早朝勤務により時間外勤務の縮減を図る。また、時間外勤務の免除・制限、深夜勤務の制限などの仕事と育児、介護のための両立支援制度を利用しやすい職場環境づくりを目指す。	人事課	－	実施 時間外勤務抑制	継続実施 時間外勤務抑制	継続実施 時間外勤務抑制	時間外勤務時間の抑制 毎年度対前年比減	時間外勤務時間の抑制 令和元年度0.9時間削減（職員1人当たり）	平成31年4月から働き方改革の一環として、時間外労働の上限規制等を設ける労働基準法の改正が行われたことに伴い、公務においても職員の健康保持や仕事と家庭生活の両立の観点から、超過勤務の縮減に取り組んでいく必要があることから、民間労働法制や国の取扱い等を踏まえ、「時間外勤務の縮減に関する指針」を改正し、時間外勤務縮減に取り組んだ。	令和2年4月より、民間労働法制やそれを踏まえた国や千葉県を取扱いを踏まえ、「職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の一部改正を行い、併せて規則改正の趣旨を踏まえ、「総労働時間の短縮に関する指針」を策定した。 上記を踏まえ、計画的・効率的な業務推進をさらに徹底し、時間外勤務の縮減に向けた取り組みをより一層進めていく。	○
Ⅱ－⑤－１ 男性職員の育児休業取得の推進	男女問わず子育てなど家庭生活への参画が求められることから、男性職員の育児休業の取得を推進する。	人事課	関係課	実施 制度の周知・取得環境の整備	継続実施 制度の周知・取得環境の整備	継続実施 制度の周知・取得環境の整備	男性職員の育児休業取得率 令和2年度13%		育児休業の対象となる男性職員に必要な情報提供を行うことで育児休業の取得推進を図り、対象者39名のうち、4名が育児休業を取得した。	男性の育児休業取得に対する意識は高まっているものと思われるので、引き続き制度の周知に努める。	△
Ⅱ－⑤－２ 政策法務能力の充実強化	政策法務研修を行い職員の政策法務能力の向上を図りつつ、政策法務担当職員をより効果的に活用する組織体制の確立に向けて課題等の検証と見直しを行うとともに、政策法務推進に係る計画を策定し、当該計画に基づき政策法務能力の強化を図る。	総務課	人事課	－ 課題等の検証、研修の実施	－ 他市事例等の調査等、研修の実施	実施 計画の策定、研修の実施	政策法務推進に係る計画策定：令和3年度、政策法務研修の実施：毎年度	政策法務研修の実施 令和元年度2回	政策法務研修について講師の選定を工夫し2度（7月及び12月）開催した。政策法務関連情報等の通知により政策法務の推進を図った。	新型コロナウイルス感染症の動向を見極めつつ、政策法務推進体制の調査を進めるとともに、適正な研修を実施する。また、政策法務推進計画を策定する。	○
Ⅱ－⑤－３ 効率的な組織・機構の見直し	行政ニーズ等に対応した効率的な組織・機構の構築を図るため、必要に応じた見直しを行う。	行政管理課	関係課	実施 効率的な組織・機構の整備	継続実施 効率的な組織・機構の整備	継続実施 効率的な組織・機構の整備	効率的な組織・機構の整備：毎年度		令和2年度からの特定行政庁への移行に合わせ、建築住宅課に建築審査係を設け、大規模建築物の現地確認や検査、許認可等に対応できる体制づくりを行った。	行政ニーズ等に対応した効率的な組織・機構の構築を図るため、必要に応じた見直しを行う。	○
Ⅱ－⑤－４ 災害対策本部の実施体制の充実強化	平時より、災害対策本部員、防災担当責任者及び防災担当者に対する訓練や研修を行うことにより、災害対策本部における応急対策活動を的確に実施するための体制を構築する。	危機管理課	関係課	実施 本部体制の充実・強化	継続実施 本部体制の充実・強化	継続実施 本部体制の充実・強化	図上訓練の実施 毎年度1回以上	図上訓練の実施 令和元年度1回	災害発生からの初動期における応急対策活動を的確に実施する体制を構築するため、災害対策本部設置などの訓練を取り入れた職員研修を実施した。	今後も引き続き訓練や研修を通じ、災害時における応急対策活動が円滑に実施できるよう努める。	◎
Ⅱ－⑤－５ 消防体制の充実強化	国が示す消防力の整備指針に基づき、消防署及び分署、消防車両等を効果的に配置・運用し、多様化する災害に対応するため、消防機構、部隊配置及び運用等の消防組織体制の見直しを行い、消防体制の充実強化を図る。	消防総務課	－	－ 見直しの検討	－ 見直しの検討	実施 消防組織体制の見直し	消防組織体制の見直し：令和3年度	消防組織体制の見直し：令和3年度	成田市消防体制検討委員会を立ち上げ、見直しの検討を行った。	成田市消防体制検討委員会専門部会を開催し、より詳細に検討を進める。	○
Ⅱ－⑤－６ 消防・指揮体制の強化	近年、CBRNEに起因する災害や意図的な災害（テロ）の発生が危惧されていることから、対応計画書を策定することにより、関係機関との緊密な連携と消防・指揮体制の充実強化を図り、市民及び来訪者の安全・安心を確保する。	指揮指令課	－	実施 災害対応体制の整備	継続実施 災害対応体制の整備	継続実施 災害対応体制の整備	部隊訓練、図上訓練の実施 毎年度2回以上	部隊訓練、図上訓練の実施 令和元年度3回	実動訓練、図上訓練を実施し、警察・医療機関等との緊密な連携を図るとともに指揮体制の充実強化に取り組んだ。また、成田国際空港内でのテロ災害に備え、「ターミナルにおける爆弾テロ災害時の活動マニュアル」を作成した。	CBREN災害への対処能力の向上及び関係機関の連携強化のため、継続的に訓練を実施していく。	◎